

議案第 27 号

平成 31 年度愛西市国民健康保険特別会計予算

平成 31 年度愛西市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,740,392 千円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 123,710 千円と定める。

2 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、事業勘定 100,000 千円、直営診療施設勘定 20,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 31 年 2 月 27 日提出

愛西市長 日 永 貴 章

事業勘定

第1表 歳入歳出予算

歳入		[単位：千円]
款	項	金額
1 国民健康保険税		1,322,206
	1 国民健康保険税	1,322,206
2 県支出金		4,639,285
	1 県補助金	4,639,285
3 財産収入		2,508
	1 財産運用収入	2,508
4 繰入金		681,305
	1 他会計繰入金	456,305
	2 基金繰入金	225,000
5 繰越金		89,400
	1 繰越金	89,400
6 諸収入		5,688
	1 延滞金及び加算金	5,093
	2 預金利子	11
	3 雑入	584
歳入合計		6,740,392

歳出		[単位：千円]
款	項	金額
1 総務費		110,557
	1 総務管理費	88,795
	2 徴税費	21,442
	3 運営協議会費	320
2 保険給付費		4,614,039
	1 療養諸費	4,057,377
	2 高額療養諸費	527,900
	3 移送費	150
	4 出産育児諸費	23,112
	5 葬祭諸費	5,500
3 国民健康保険事業費納付金		1,936,332
	1 医療給付費分	1,376,522
	2 後期高齢者支援金等分	416,631
	3 介護納付金分	143,179
4 保健事業費		73,345
	1 特定健康診査等事業費	69,982
	2 保健事業費	3,363
5 基金積立金		2,508
	1 基金積立金	2,508
6 諸支出金		3,611
	1 償還金及び還付加算金	3,610
	2 繰出金	1
歳出合計		6,740,392

直営診療施設勘定

第1表 歳入歳出予算

歳入

[単位：千円]

款	項	金額
1 診療収入		105,023
	1 外来収入	90,322
	2 その他診療収入	14,701
2 使用料及び手数料		377
	1 使用料	7
	2 手数料	370
3 財産収入		671
	1 財産運用収入	671
4 寄附金		1
	1 寄附金	1
5 繰入金		8,001
	1 基金繰入金	8,000
	2 事業勘定繰入金	1
6 繰越金		3,534
	1 繰越金	3,534
7 諸収入		6,103
	1 預金利子	1
	2 雑入	6,102
歳入合計		123,710

歳出

[単位：千円]

款	項	金額
1 総務費		64,087
	1 総務管理費	64,087
2 医療費		54,752
	1 医療費	54,752
3 施設整備費		250
	1 施設整備費	250
4 基金費		2,621
	1 基金積立金	2,621
5 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出合計		123,710